

## 論 点

- ・ 国立病院機構においては、国のミッションとして、教育研修事業である看護師養成を行っており、国立病院機構における政策医療の確実な提供のための一翼を担っている(看護師養成所数:39校、1学年定員:2,440名(H24))
- ・ 新法人の制度設計に際しては、政策医療を確実に実施するために、将来の少子化、大学指向や医療の高度化・複雑化等の環境の変化を鑑み、看護師養成の在り方について検討する必要がある

## 現状・今後の見込み

・ 看護師養成の方向性  
(国会附帯決議・厚労省検討会)  
→ 大学教育への拡大・移行  
→ 看護基礎教育の期間延長

・ 少子化の影響により、18歳人口が減少  
205万人(H3)  
→ 122万人(H22)(対H3比0.60倍)  
→ 109万人(H37)( " 0.53倍)

・ 大学数の増加・大学指向  
学校養成所: 40,605人(H3) → 58,947人(H22)  
(対H3比1.45倍)  
うち看護大学: 558人(H3) → 15,394人(H22)  
( " 27.6倍)  
(参考)国立病院機構の養成所(専修学校)の状況  
5,340人(H3) → 2,590人(H22)(対H3比0.49倍)

## 課題・問題意識

国立病院機構は、看護師養成を全て養成所(3年課程)で実施

民間の看護大学では、政策医療に係る教育が十分に実施できにくい

将来にわたる学生の確保が不安定化

国立病院機構で求められる政策医療分野を実践できる看護師の確保が不安定化

これらの課題を解決し、政策医療分野を実践できる看護師を育成するため、国立病院機構の看護師養成所の大学移行を検討

※ 大学を設置できるのは学校法人のみであるため、具体的には、学校法人への土地・建物の貸与の他、学校法人への出えんを行って、教育面で連携

# 参考資料①(国における検討状況)

健康保険法等の一部を改正する法律案及び良質な医療を提供する体制の確立を図るための医療法等の一部を改正する法律案に対する附帯決議(抜粋)  
(平成18年6月13日参議院厚生労働委員会)

医療の高度化、チーム医療の推進、安心・安全の医療の確保など、医療をめぐる状況の変化や国民のニーズを踏まえ、質の高い医療従事者を育成するために、教育や研修の在り方について必要な検討を行うこと。また、医療従事者によるチーム医療の推進を図り、関係府省の連携の下、総合的な医療従事者確保対策について検討すること。特に、医療の現場において看護師の果たす重要な役割にかんがみ、大学教育の拡大など教育期間の延長を含めた看護基礎教育の在り方について検討するとともに、医療・介護提供体制の見直しに伴い必要となる看護職員を確保するために、離職防止対策やナースセンター事業の推進を始めとした看護職員確保対策を講ずること。

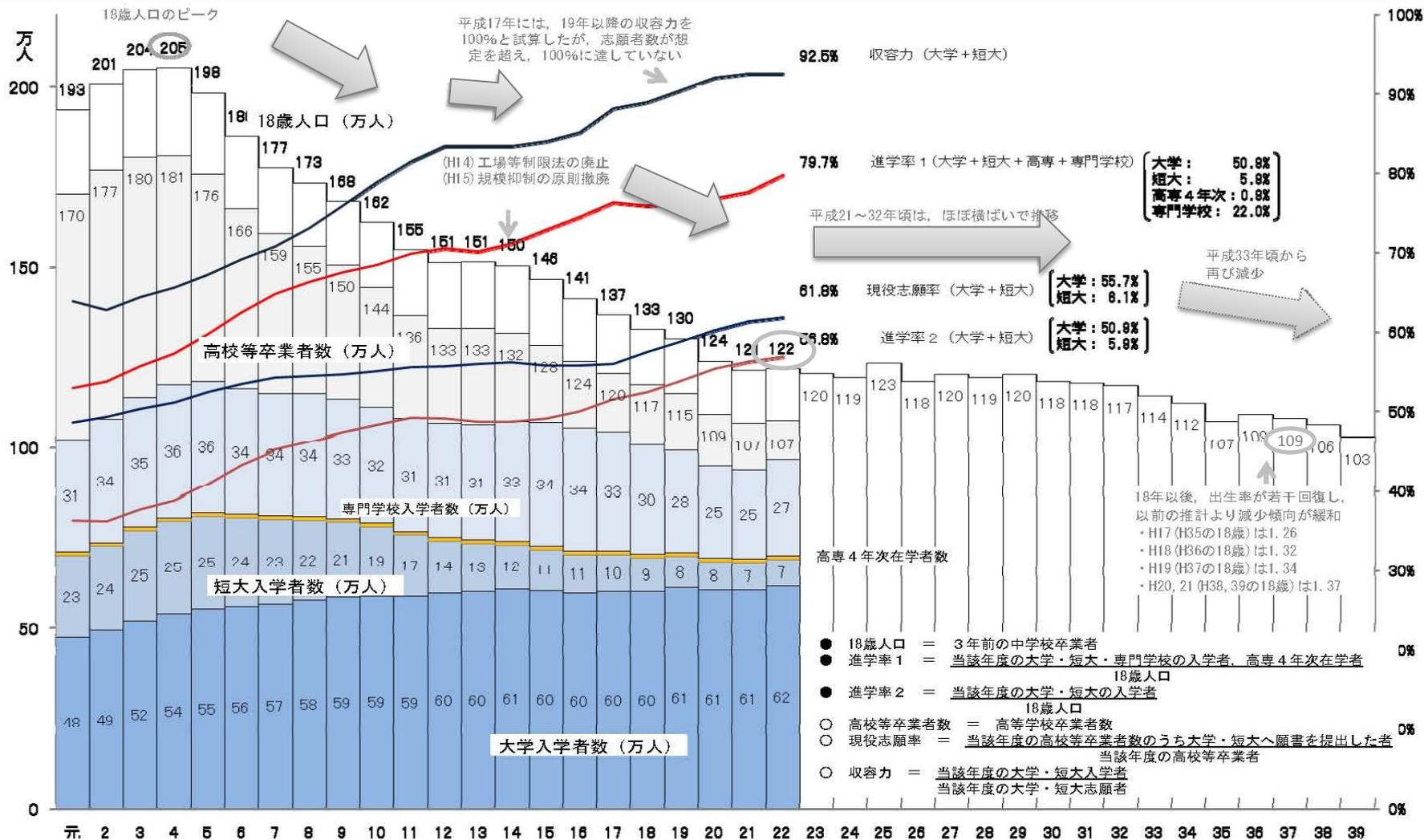
看護基礎教育のあり方に関する懇談会論点整理について(抜粋)  
(平成20年7月31日厚生労働省)

医療の高度化やチーム医療の推進等の医療・看護の状況の変化、高度医療における看護や生活を重視した看護を提供するために求められる看護職員の資質・能力、また社会一般の高学歴化の観点から、将来的には、看護基礎教育の期間の延長を図り、大学での基礎教育に移行していく必要がある。学生の大学進学志向を踏まえると、看護職員確保という観点からも、大学教育に移行すべきである。

# 参考資料②(18歳人口等の推移)

## 18歳人口と高学歴化の推移

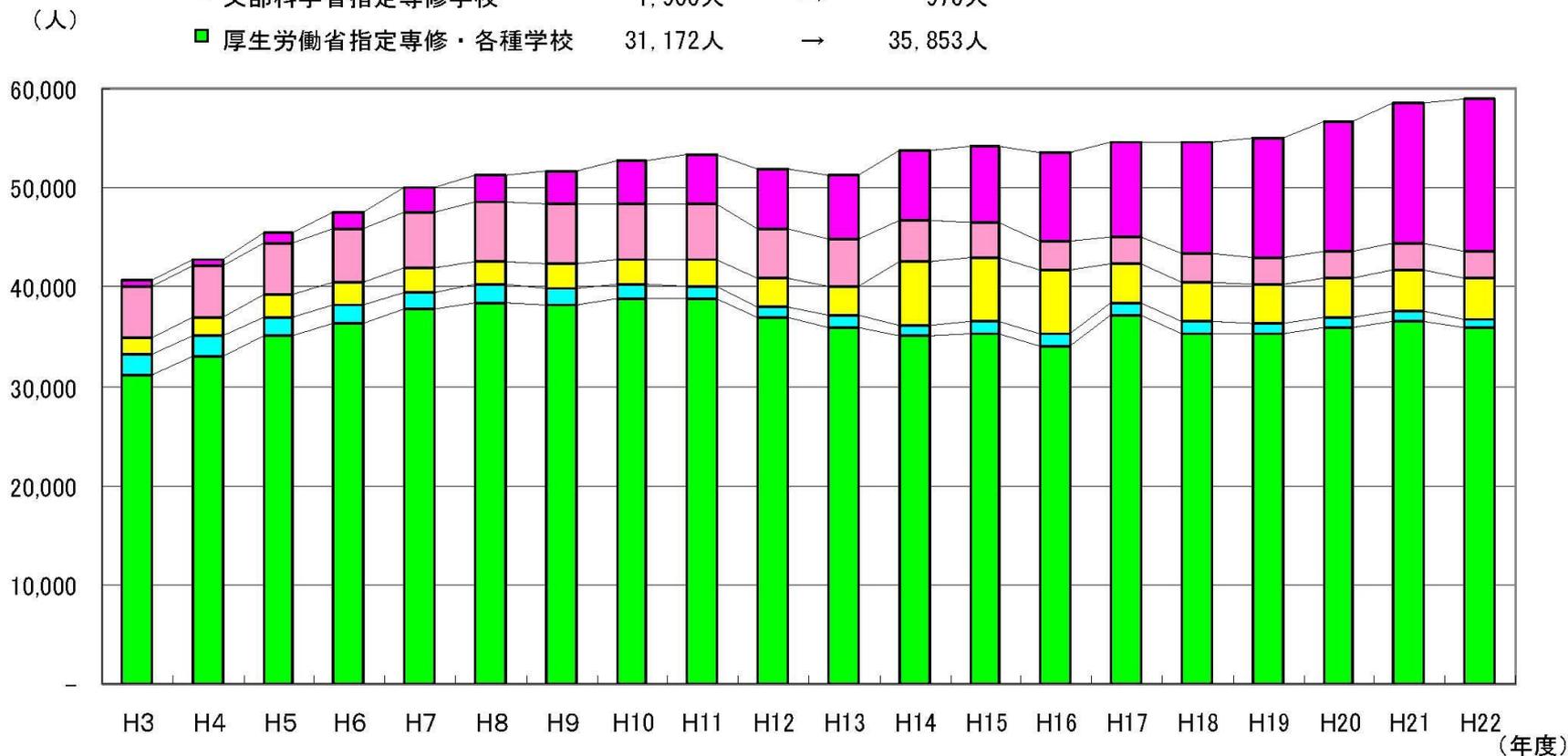
(出典)文部科学白書



# 参考資料③(看護学校・養成所の入学定員の推移)

## 学校養成所の入学定員(看護師養成課程)

	H 3 (40,605人)	H 2 2 (58,947人)
■ 大学	558人	→ 15,394人
■ 短期大学	5,090人	→ 2,560人
■ 高等学校(5年一貫制・専攻科)	1,825人	→ 4,170人
■ 文部科学省指定専修学校	1,960人	→ 970人
■ 厚生労働省指定専修・各種学校	31,172人	→ 35,853人



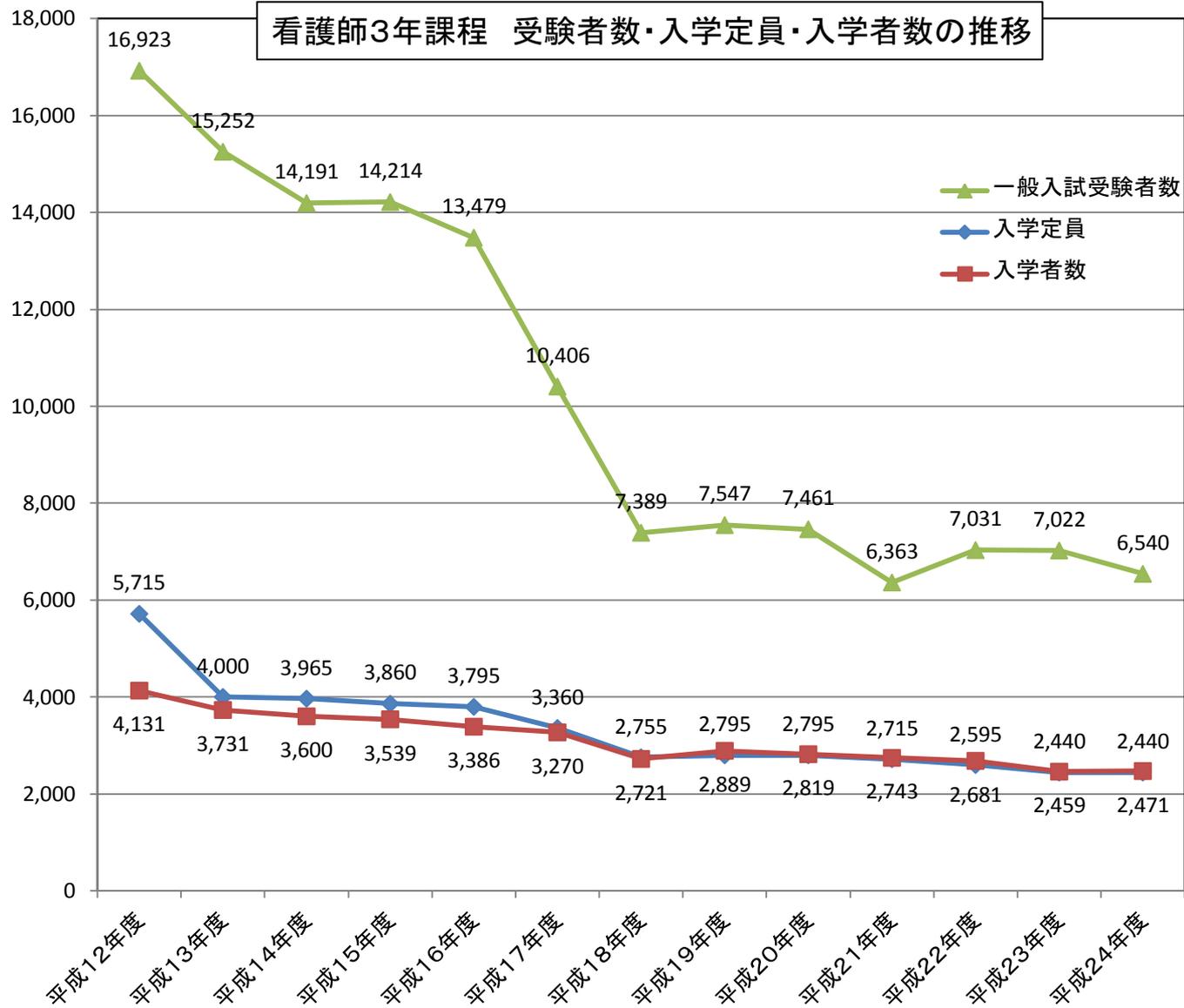
# 参考資料④(国立病院機構の看護師養成所一覽)

附属養成所一覽【平成24年4月現在】 39か所

【看護師課程】

ブロック	学校名	定員	ブロック	学校名	定員
北海道東北	北海道医療	80	近畿	舞鶴医療	40
	弘前	40		大阪医療	120
	仙台医療	80		大阪南医療	80
	山形	40		姫路医療	40
	福島	40		米子医療	40
関東信越	水戸医療(桜の郷)	80	中国四国	浜田医療	40
	栃木	40		岡山医療	120
	高崎総合医療	40		呉医療	80
	西埼玉中央	40		岩国医療	40
	千葉医療	80		東徳島医療	40
	災害医療(昭和の森)	80		善通寺	80
	横浜医療	80		愛媛	40
	新潟	40		高知	40
	信州上田医療	40		九州医療(福岡)	80
東海北陸	富山	40	九州	嬉野医療	40
	金沢医療	80		熊本医療	40
	静岡医療	80		別府医療	80
	名古屋医療	80		都城	40
	三重中央医療	80		鹿児島医療	120
近畿	京都医療	80	合計	39か所	2440

# 参考資料⑤(国立病院機構の看護師養成所入学者数等)



# 参考資料⑥(労働者健康福祉機構の看護師養成所一覧)

## 労災看護専門学校一覧【平成24年4月現在】

ブロック	学校名	定員
北海道・東北	釧路労災看護専門学校	30
	東北労災看護専門学校	30
関東・中部	千葉労災看護専門学校	40
	横浜労災看護専門学校	80
	中部労災看護専門学校	40
近畿・中四国	大阪労災看護専門学校	40
	関西労災看護専門学校	40
	岡山労災看護専門学校	40
九州	熊本労災看護専門学校	40